

平成24年度静岡市立子育て支援センター非常勤嘱託職員募集要項

- 1 募集内容 静岡市立子育て支援センターの非常勤嘱託職員
- 2 応募資格 保育士資格取得者（平成24年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
※地方公務員法第16条に該当しない者（裏面に記載）
静岡市役所に非常勤嘱託等（臨時職員、パートタイマー含む）として平成24年3月31日現在で通算勤務年数が5年未満（週38時間45分勤務の場合3年未満）の者。ただし、通算5年以上勤務した方でも、平成23年4月1日以降に静岡市役所に非常勤嘱託職員として勤務していない場合には受験できません。
- 3 勤務時間 8時30分から17時15分（週38時間45分）
- 4 勤務場所 下記の市内子育て支援センター
（服織第二、東豊田、登呂、丸子、メリーゴーランド）
- 5 勤務内容 子育て支援センターにおいて乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、助言その他の援助を行う。
- 6 任用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
※勤務成績良好の場合は、4回まで任用更新します。（任用更新は1年ごとに行い、最長平成29年3月31日までとし、以後は原則として再任用しません。尚、更新の際には、勤務場所が変更となる場合があります。）
- 7 給 与 月額159,600円（予定） ※通勤手当、特別手当を別途支給
- 8 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
- 9 募集人員 3名
- 10 応募方法 平成24年2月14日（火）までに、下記の書類を子育て支援課に提出もしくは郵送。（郵送の場合は、2月14日（火）必着）
提出書類（1）非常勤嘱託職員採用申込書
（2）履歴書（子育て支援課所定のもの・写真添付）
（3）保育士資格証明書（A4判コピー）
（取得見込みの方は、資格取得見込証明書）
※子育て支援課に持参の場合は、8時30分～17時15分【土・日曜日及び祝日を除く】にお越しください。
- 11 選考方法 面接試験
- 12 選考日程 平成24年2月17日（金）（時間等詳細は応募者に別途連絡します）
- 13 選考会場 静岡市役所 13階 青少年育成センター 会議室
- 14 選考結果 平成24年2月24日（金）までに連絡。
- 15 そ の 他 業務内容等詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ（郵送先） 静岡市役所 子育て支援課 運営担当（静岡庁舎13階）
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 電話 054-221-1543

地方公務員法（抜粋）

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 省略
- 五 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者